

のうせい 佐用 ちくさ川

農業委員会
だより

第26号

平成24年11月5日発行

佐用町農業委員会

TEL 0790-82-0667(農林振興課)
FAX 0790-82-0017



稻を束ねるのは、むずかしいなあ

(三河小学校)

環境教育の一環として、三河小学校の全児童61人と、三河地域高年クラブの方々が稲刈り体験をしました。田植えから収穫まで、昔ながらの手作業で行っています。

おいしいお餅まで、もう少し！

主な記事
が5

- ☆『自然農法』 2 ~ 3
- 稻谷豊さんにインタビュー 2 ~ 3
- ☆ 知って得する農業者年金 4
- ☆ 編集後記 4

自然農法に取り組んで十四年

★ 農業を始めたきっかけは？

『自然がよく教えている』



◆プロフィール

- ・稻谷 豊(42歳) · 佐用町安川
- ・平成16年認定農業者に認定
- ・個人宅配と契約販売を実施
- ・耕作面積 6町3反(水田・畑)
- ・家族 妻と子供5人の7人家族

岡田茂吉師のフイロソファー（神性）にふれ秀明自然農法に出会いました。そして秀明自然農法の哲学的な考え方心を打たれ、農業に対する志しに心をひかれました。

元々実家は農家ではなく非農家で

環境問題に関心が高まつている現在、肥料・農薬を使用しない栽培に取り組んでおられる、佐用町安川の稻谷豊さんにお話を聞かせて頂きました。

元々実家は農家ではなく非農家でしたが、平成8年に愛知県豊橋市での農園で研修を受ける事になった事が農業を始めたきっかけです。研修を通じてそれまでの考え方の殻を破るチャンスをいただきました。

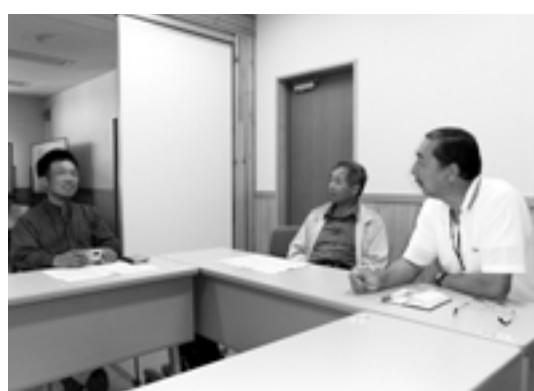
住込みで生活をして作業する中で、失敗してもタダでは起き上がらない精神力と、自然を観察し作物や土が何を今望んでいるのかを感じるセンスを学びました。

慣行栽培でなく自然農法で経営ができる学び、農業に対する考え方180度変わりました。

★ 経営内容を教えてください。

まず秀明自然農法について説明します。

岡田茂吉師（1822～1955）が提唱した自然栽培法で『自然栽培の根本理念はあくまで自然尊重』であつて、それは自然がよく教えている。



インタビューの様子。左から稻谷さん、森崎委員、阿曾委員

と述べていられるように、自然尊重、自然順応の理念に基づいて、化学肥料、農薬、動物性堆肥を使用せず、落葉、枯草の植物性堆肥のみを使用し、土を清浄にし、土そのものの力を發揮させる農法です。

特徴は、土を清浄にする事、自家採取の種を使用する事、生産者の作物への愛情と大地への感謝です。



枯れ草、落ち葉のみで植物性堆肥作り。

現在の耕作面積は、6町3反余りで父の知り合いから農地をお借りして徐々に耕作面積を拡大してきました。経営内容は、畑は小麦、大豆、じゃが芋、人参が主です。種子はもちらん自家採種で行っています。年間に約30品目を自家採取しています。

水田は昭和30年代又はそれ以前の品種で「農林22号、48号、ハツシモ、アサヒ、羽二重餅」を作付けしています。育苗は苗代（折衷苗代）で行い、成苗ポット苗を植えつけます。

水稻の植え付けは、夏至を基準にして代掻きを2回行います。1回目は草を発芽させる為に行います。1週間から10日程で草の芽が出てくるので頃合を見て2回目の代掻きを行います。草の様子を見て、浮かせたり、ひたひた水にして埋め込んで草を抑えていきます。

そして2回目の代播きから間をおかず田植えをしていきます。また株間は疎植にして風通しや日当たりを良くしてやる事で、病気や害虫に負けないようにしています。田んぼの生物多様性が保たれれば自然が作物を育んでくれます。

また、最近野鳥が多く繁殖しています。中でも川鶴やサギなどが多く見られますが、私の田んぼには、珍しいお客様が代播き後にお目見えします。それは「野生のカモ」たちです。毎年、田植えの時期が来るとどこからともなく飛んで来て、田の除草作業を手伝ってくれます。



田植え時期には「カモ」が大活躍

て、阪神間の4グループのオーナーが毎年6～7月に除草作業などの農業を楽しみにされて訪れてています。また提携による援農で水田や畑の作業を手伝つていただいています。

★ これまでに どんな苦労がありましたか？

自家採取した種が発芽しなかつたり、採種だけで一年が終わつてしまつた事がありました。また、土壤や作物、種子の生命力が復活する間、我慢をすること。

また、研修生を受け入れた時には、やりくりに大変苦労しました。その時は苦しかつたですが、その時期を乗り越えた今は、その体験が良い思い出であり、今の農業経営に役立っています。そんな苦労で学んだ経験があればこそ生まれてくるアイデアがあり、今思えば本当にいい体験をしたと思っています。

まだまだ慣れないことばかりで、人手不足というか現在の耕作面積では夫婦で管理するには多すぎるようになります。特に水田の除草や、畦草の管理が間に合わざご迷惑をおかけしています。申し訳ありません。

まだまだ慣れないことばかりで、人手不足というか現在の耕作面積では夫婦で管理するには多すぎるようになります。特に水田の除草や、畦草の管理が間に合わざご迷惑をおかけしています。申し訳ありません。

また作物を育てるなかで、栽培時期がピタリと合い、手をかけなくて作物が生長してくれると嬉しいですね。

私たちが思いをこめて育てた作物を一人でも多くの方にお届けし、食べる方の顔や声を感じられる事です。

これも『自然順応、自然尊重』だからこそ可能だと思います。（土その力を使ひながら、田んぼの力を發揮させる農法）

また、年間を通して農作業を体験するオーナー田を4反ほど行つてい

ます。

田植え時期には「カモ」が大活躍

現在私の家族は、妻と子供たち長族です。子供たち特に男の子たちが、「大きくなつたら父ちゃんと一緒に仕事をする。」といつてくれた事が嬉しいです。

★ 専業農家になって 良かったと思う事は？

頬に感じる風を気持ちよく感じ、野山の草花や四季の景色を見て心を癒される瞬間が大好きです。そして、自然の恵みを頂き生かされていることを感じる事のできる生き方に出会えて幸せです。

★ 今後の展望を 聞かせてください。

土壤の中に生息する微生物や生き物たちのバランスが整つて、種まきを終えれば、後は自然に任せ収穫すれば、自由な時間ができ家族サービスが多くできるような『夢のような農業』を目指しています。

★ 将來の夢は何ですか？ 映画鑑賞です。

- ○ 農民が天国になること。
- 物を作る、生み出す産業が元気にな楽しくなること。
- 自家採取した種子を次世代に受け継いでもらうこと。



我が家の“家族です”

◇ 終わりにあたり

今回の取材を通して、昔ながらの農法が、いかに理にかなつた農法であったかを感じ取ることができました。

稻谷さんの取り組む農法が成功し、地域からどんどん広がつて環境にやさしく、人に優しい農業が戻つてくる事を願つています。これからも家族仲良しく秀明自然農法を広めてください。

◇知つて得する農業者年金◇

※農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

少子高齢化時代でも安定し、安心して加入できる積立方式・確定拠出型の年金です！



た金額が支払われる終身年金です。

また、仮に80歳よりも前になくなつた場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

◇お問い合わせ

農業者年金に関するご相談は、農業委員会又は、農業者年金基金にお気軽にお問い合わせください。

○佐用町農業委員会

電話 0790-82-0667

○農業者年金基金

電話 03-3502-3942

◇農地に関するご相談は

お気軽に農業委員会までご連絡ください。

0790-82-0667

全国農業新聞

◇農業者の視点で農業者年金をはじめ、暮らしに役立つ情報を届けします。

○発行日 毎週金曜日(月4回)
○購読料 月額600円(税込み)
○発行元 全国農業会議所

編集委員会

農業委員会としても、去る8月に農地

パトロールを実施したところです。今後とも優良農地を守り、地産池消を進めて農地の利活用を一層高めていくことが求められています。

引き続き関係機関や農家の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

農業委員会として、水稻の収穫作業も終わり一段落していることと思います。

農水省の発表によれば、作況指数は兵庫県では『平年並み』のことですが、皆様のお宅ではいかがでしたでしょうか。ただ、食料自給率は39%と依然低く将来が心配されます。

許可申請締切日

◆農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

12月の委員会分については、11月30日(金)が締切日です。

編集後記

農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる積立方式の年金です。また、保険料とその運用益により将来受けとる年金額が事後的に決まる確定拠出型の仕組みです。

『積立方式・確定拠出型』の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない財政的に安定した制度です。少子高齢時代でも安心して加入していただけます。

保険料の額は月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選択でき、途中で自由に増減させることもできます。年金は、生きている間必ず決まります。

※この試算は、65歳までの付利利率2.3%、65歳以降の予定利率が1.4%となつた場合の試算です。付利利率2.3%は農業者年金において期待される運用収益を元に設定した率、予定利率1.4%は農林水産省告示(H23.4.1施行)により定められている率です。

◆農業委員会総会は、原則として、毎月20日です。

委員長 副委員長
舟直阿坂長江衣森
引木曾口田見本崎
進敏則和政勝利文
八之康雄俊二美和